教育長定例記者会見 会見録

日時:令和3年5月11日(火) 14時45分~

場所:教育委員室

発表項目

- ・県立高校の外国人生徒を対象とした日本語学習クラブを開始します!
- ・高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者の就職・採用に関する要請について

質疑事項

・「三重県まん延防止等重点措置」を踏まえた部活動の対応について

発表項目

○県立高校の外国人生徒を対象とした日本語学習クラブを開始します!

本日2点説明をいたします。1点目は県立高校の外国人生徒を対象とした日本語学習クラブを開始するというものです。本県では日本語指導が必要な外国人生徒、昨年5月1日時点ですけれども、県立高校に262名、15言語の方が県立高校で学んでおり、全国的にも多い状況になっています。これまで外国人生徒が多数在籍する飯野高校などへの、母語による学習支援や進路相談などを行う外国人生徒支援専門員を配置したり、それから当然、日本語を学ぶ授業の開講、あるいはやさしい日本語を使って、国語や社会、理科などの各科目を教える、一般の生徒とは別に取り出して授業を行う、こうしたものの実施などに取り組んできたところです。本年度は日本語指導が必要な外国人生徒が社会生活で必要な日本語の力、「話す」「聞く」「読む」「書く」を身につけるとともに、日本の社会制度、日本の生活文化に関することについて理解を深められるよう、「日本語学習クラブ」を開始します。

内容としては、「話す」「聞く」「読む」それから「聞いたことや読んだことをまとめて書く」活動を通じて、来日後間もない外国人生徒が、高校の早い段階で、日本語能力試験N3相当の日本語能力を実践的に身につけようとするものです。あと加えて、キャリア教育の視点を含めた日本語学習教材で、これは三重県国際交流財団が作成されたものですけれども、「日本語学習で未来を描く~高校生版みえこさんの日本語ワークシート~」というのがございます。これを活用して、進学や就職に必要なことを学んだり、労働条件や税金などの職業に関する、あるいは社会制度に関する知識を身につけたりします。加えて地域で働いている外国人の先輩を招いて、具体的なその内容を聞いて、将来の進路について考えます。それから日本の年中行事、七夕でありますとか正月行事とか、そういったこととか、それから防災など、日本の生活文化についても理解を深めるものです。このクラブへの参加生徒は、日本語能力試験を受験するように働きかけて、できるだけ多くの生徒がN3の合格をめざしていきます。

今、参加者は、飯野高校で36名、それから飯野高校以外に在籍する生徒はオンラインで 参加をする予定です。オンラインで参加をする生徒は今、募集中になっております。

講師につきましては、公益財団法人三重県国際交流財団が派遣する講師、それから県教育員会が任用しています日本語指導アドバイザーです。

実施のスケジュールとしては、これは授業ではなくて、放課後の活動として行います。放課後の年間30回の実施を予定しています。5月13日にガイダンスをして、第1回を5月24日の15時50分から1時間程度行います。第2回、第3回も15時50分から行います。第4回以降は、放課後に毎月5回程度実施をする予定です。飯野高校に多文化共生棟というところがありまして、そこの1階の学習支援センターで行います。第1回について取材していただくことが可能です。ただ、感染防止のために事前にご連絡いただければと思います。

最後5点目は、日本語指導モデルの作成ということで、日本語指導が必要な外国人生徒が 在籍する県立高校、これは昨年度ですけれども、18校に在籍しております。そういった高 校の教職員を対象に、このクラブで使用する教材を使った指導の方法について、研修会を今 年度4回開催して、それぞれの学校での日本語指導担当教職員が、来年度以降、それぞれの 学校の日本語の授業や個別指導で活用できるようにいたします。それから今年度やります このクラブの動画でありますとか、プリント等も含めた教材をアーカイブにしてですね、来 年度以降、日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する高校で活用できるようにいたします。 その下に書いてあるのがですね、飯ネイティ部ということでですね、飯野高校の応用デザイン科というところがあるんですけれども、そこの生徒がロゴマークを作ってくれました。 「いいね」ということで部のところのほうは親指を立てたような形になって、ネイティブと いうことを掛け合わせて考えてくれました。

○高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者の就職・採用に関する要請について

それから2点目が、高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者の就職・採用に関する要請についてです。新型コロナウイルス感染症により、高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者の方の就職への影響が懸念されますことから、三重労働局長、それから私、環境生活部長、雇用経済部長連名の要請書(別紙)を各経済団体に送付いたしまして、卒業予定者の採用について、以下の内容を要請いたします。

1点目が、積極的な採用ということで、就職を希望する生徒が将来を前向きに考え、地域 社会の一員として貢献できるよう、積極的な採用をお願いします。

求人票の早期提出ということで、これは企業から学校への求人申し込みの開始は7月1日からとなっております。その前に企業の方は、ハローワークの方に求人票を提出するんですけれども、その受付が6月1日からとなっています。ですので、そういった時期に合わせて早期に出していただいて、生徒が主体的に進路選択するための時間を確保させていただ

きたいというものです。

3点目が事業所理解を深める取組への協力ということで、希望する生徒が事業所について深く理解して、仕事内容、人物像を十分認識して就職できるように、場合によってはオンラインでの実施も含めて、応募前の見学、職場実習の受入れに格別の配慮をお願いしますというものです。

昨年度もこういうことをしたんですけれども、昨年度は労働局長とともにですね、直接面談をさせていただいて、手交してお願いいたしましたが、今回はコロナ禍ということもありましてですね、まずはこの要請文書をですね、送付して依頼をしたいと思っております。

2番目の送付先は、三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、 三重県中小企業団体中央会です。このほかに、6月下旬に県内の12商工会議所に対しても ですね、要請させていただく予定です。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

- ○県立高校の外国人生徒を対象とした日本語学習クラブを開始します!
 - (質 幹事社) 県立高校で昨年度18校に外国人生徒が在籍していたということですけれ ども、今年度は何校かというのはわからないのかということと、あと、どこの国の方がど れくらいかという割合、国別の数が大まかなところがわかれば
 - (答) 今年度は今ちょうど調査中でですね、明日までの締め切りとしておりますので、取りまとめられるのが、いつぐらいになりますか。
 - (答 高校教育課) 5月下旬くらいの予定です。
 - (答) 5月下旬の取りまとめという予定です。それから
 - (質 幹事社) 去年でいいんですけれども人数割合が
 - (答) 言語でもいいでしょうか。
 - (質 幹事社) あ、そうですね。
 - (答) 262名、昨年5月1日ですけれども、フィリピノ語・タガログ語が一番多くて89名、ポルトガル語が73名、スペイン語が57名、ビザイヤ語が29名※、あと中国語、ネパール語、インドネシア語、英語等々となっております。合計15言語ですけれども※正しくは、20名です。
 - (質 幹事社) ビザイヤ語は何人ですか、すいません
- (答) ビザイヤ語は20です。
- (質 幹事社)あと、1回目だけが取材可となっていますが、2回目以降ももし継続的に取 材するということは可能なんでしょうか。
- (答 高校教育課)事前にご連絡をいただいて、そのときの状況を見て、できるだけ来ていただきたいと思います。
- (答) ぜひ取材いただければと思います。よろしくお願いします。

- (幹事社) 他社さんあればどうぞお願いします。
- (質)「262人の日本語指導が必要な外国人生徒」というのは具体的にどのように定義されているんですかね。
- (答 高校教育課)各校で判断をするものでして、学校での授業に多少でも差し支えのある者と、かなり学習言語に相当学年に対して遅れがある者ということで、各校の教員が判定して、人数を報告することになっています。
- (質) 262人がいくつの学校で
- (答) 18校です
- (質) これまでもそれぞれの18校で、そういった例えば放課後なり特別な授業なりで日本 語を学ばれているわけですよね。
- (答) そうです
- (質) そのなかで、あえて日本語学習クラブというふうな名称をうって集中的にやるねらい というのはどういうところにあるんでしょう。
- (答) 今回特にまず日本語の部分について、高校に入った早い段階で体系的に学ぶと。その目標とするのが、この日本語能力試験N3を平均的には目標としますけれども、目標としたいと思っていて、それは学習言語はもちろんなんですけれども、やっぱり社会に出て外国人の生徒が自立して生活していただくために、社会で必要とされている言語について早い段階で習得させたいという思いでさせていただきました。それから、加えていろいろな社会制度、働き方とか雇用形態の部分であったり、それから日本の年中行事とか季節の行事とか、あるいは防災のことであったり、そうした生活に関わる部分についてもあわせてそのなかで学びながら、日本語だけじゃなくてそういった生活、社会の制度についてもあわせて理解を深めてもらって、自立した社会人として三重で生活してもらいたいなという思いでさせていただきます。
- (質) それがこれまでのそれぞれ 18 校で学んでもらうのと、今回、飯野高校で設けるわけですよね、そこでどう変わるのか、スピードが変わるのか、熟度が変わるのか。
- (答) スピードはできるだけ入った早い段階で体系的にやるということと、今まで各学校ではどちらかと言うと、国語なら国語の学習になんとかついていける言語という形で、そこに重点を置いてしていましたけども、それはもちろんですけれども、今申し上げた社会で必要とされる「読み」「書き」「話す」といった部分について、そこをゴールにしながら、今回体系的に早い段階からしたいというのが一番の違いです。それから、今までの18校なんですけども、それぞれの学校の人数であったり、その年度によって日本語の能力差というものも違いますので、なかなか体系的になってないという部分がございますので、それぞれ工夫して各学校の日本語担当の教員が実施しているわけですけども、そこを一定、標準化するというか、より効果的な指導方法というのを今回構築したいという、この2点でさせていただきます。
- (質) そうすると、各学校の日本語の指導員の方が、念のためですけど、そこの各学校の日

本語指導員が減少する、削減するというわけではないということですかね。

- (答)ないです。
- (質) 日本語指導員は維持しながら、これを合わせて設けると。
- (答)はい。各学校の日本語指導も専用の教員を置いているわけではないので、当然、主要な教科は自分の教科を持ちながら、担当した教員が日本語指導に当たっているという状況です。
- (質) ちょっと多いんですけど3点聞かせてください。1点目が「みえこさん」の日本語ワークシートがあると思うんですけども、これ新しいと思うんですけれども、これを作って日本語学習クラブで活用されるのか、日本語学習クラブで使うためにこれを作られたのか。
- (答)日本語学習クラブのためにこれを作ったということではございません。ただ、冒頭申し上げたように、今まで小学生、中学生の「みえこさん」の日本語というのは財団の方で作っていただいていたんですけども、なかなか高校生向けのワークシート的な、あるいは体系的に学べるというものがなかったですので、そこの部分については我々も国際交流財団も同じ認識を持ってましたので、昨年度、国際交流財団の方が主体的になっていただきながら、我々も少し参画させて頂いて、昨年度作っていただいたという状況です。
- (質) あと昨年度からですね、語学のために巡回支援員を導入されているかと思うんですけれども、そういった支援員、相談員の方と、今回の事業との兼ね合いとかつながりとかはどういったものでしょうか。
- (答) 今、おっしゃっていただいた巡回指導員というのは小学校、中学校を巡回しているものです。高校におけるそういった人的措置としては、外国人生徒支援専門員というのを、昨年度は補正予算も含めて5名、今年度もそうですけれども5名任用させていただいて、今年度でしたらスペイン語1名、ポルトガル語2名、フィリピノ語2名の5名なんですけども、飯野高校に2名、みえ夢学園に2名、松阪工業高校に今年度は1名を配置して、日本語指導が必要な外国人生徒の母語による学習支援や、保護者を対象とした教育相談、あるいは翻訳、通訳とかもしていただいているという状況です。拠点校以外のところはそこと相談しながら対応しています。
- (質)最後に、こういった高校生の、学習だけでなくこういった活動の部分の学習クラブというのは、他県での設置状況というのが、もしわかれば教えていただいてもいいですか。
- (答 高校教育課) あまり聞いたことないです、他県では。
- (質)現状の認識としてはおそらく初めてではないのかなと、こういう枠組みで。
- (答 高校教育課) 今、なかなか明言はできないですけども、ちょっと聞いたことはないですね。
- (質)分かりました。
- (質) 262 人という人数は、これは増加傾向にあるんですかね。
- (答) そうですね。

- (答 高校教育課)年々少しずつ増えてきている状況にありまして、調査し始めてからは、 例えば昨年度であれば、令和元年度は253名、平成30年度は254名、その前は235名と いうことで、少しずつじりじりと増えている状況です。
- (答) もうちょっと前を言いますと、平成23年度は175名という数字がございます。
- (質) それは調査の開始ですか。
- (答) 今ちょっと手元にあるのが、すみません、一番のものが 23 年度のものなんですけれ ども。
- (質) 支援専門員は、今のところ学校の数としてはいくつに派遣をしているんでしょうか。
- (答) 今年度は3校に配置をしています。拠点校として3校です。
- (質)残り15校は国語の先生が日本語を教えているということなんですか。
- (答 高校教育課) 15 校に限らず基本的には学校の授業は教員がすることになっています ので、日本語という教科はないんですけれども、学校設定でしか。
- (質) 指導が必要な生徒さんらを集めたクラスで、そういう易しい日本語を使うなどしていたということですか。
- (答 高校教育課) そうです。支援員はその時に、少し母語で翻訳、通訳の側面で理解ができていない時に支援をするというような形でやっています。
- (質) いわゆる日本語の授業という形で、外国の指導が必要な生徒に、日本語の指導という 名目の授業は行ってはいなかったですか、今まで。
- (答)学校の設定科目で、日本語を学ぶということは人数が多い学校ではやっております。
- (質) その3校。
- (答 高校教育課)はい。みえ夢学園ですとか、飯野高校ですとか。
- (質) 3 校以外の 15 校では今回のような授業はこれまでなかった。
- (答) その3校も、どっちかというと、学習言語ですとか、普段の会話の言語を学ぶのが精 一杯でした。
- (答 高校教育課) 3 校以外でも、北星高等学校やみえ夢学園高校ですとか、日本語の学校 設定科目等で学習している学校はあります。
- (質)していない学校もあった。
- (答) していない学校もあります。
- (質) 半数くらいですかね。授業にあわせてやっていたのは。
- (答) そうですね。
- (質) そういう子らも、これからはこれで参加ができるということで。
- (答) そうです。拠点校の飯野の子らも日本語の学校設定科目でやっていたんですけれども、 生徒はもっとみんなで学ぶとかですね、例えば日本語指導ですから、初めて聞いたりする こともあるんですけれども、間違ってもいいじゃないかとかですね、一人で学ぶというよ りもみんなで一緒に学びながら、間違いながら、試行錯誤しながら一生懸命やりたいとい う思いが非常に強いということは聞いています。

その他の項目に関する質疑

- ○「三重県まん延防止等重点措置」を踏まえた部活動の対応について
 - (質) まん延防止等重点措置に関してですけれども、教育委員会として部活動とかの制限といった話は今のところ出ていないんでしょうか。
 - (答) 部活動については4月20日からの緊急警戒宣言、それの改訂版が出された時から、 県立高校の部活動について留意事項というものを出しております。部活動については、自 校内の活動とするということと、休日とか祝日は昼食を伴わない午前あるいは午後のみ の活動とするということです。公式戦、公式大会については参加できるとしてきておりま す。昨日、5月10日付けで、「「三重県まん延防止等重点措置」を踏まえた県立学校の対 応について」という文書を出させていただいて、改めて部活動は自校内の活動として、休 日や祝日は昼食を伴わない午前もしくは午後のみの活動とします。但し、公式大会に合同 チームで参加することがあって、そういうことが決まっている場合、学校は合同チームで 練習できます。高等学校体育連盟、高等学校文化連盟、高等学校野球連盟が主催する公式 大会は参加できます。加えて、競技団体が主催する全国・ブロック大会につながる県大会 についても参加できるというふうにしております。それから、もうすぐ三重県高等学校総 合体育大会がございます。それから、春季の東海地区高等学校野球大会がございます。そ こに出場する学校あるいは個人については、大会が終了するまでの期間、県内の学校との 練習試合、合同練習は実施することができるというふうに昨日の通知ではしております。 これは、その競技中の事故防止ですとか熱中症予防に配慮をさせていただいてというこ とでございます。ただその場合も、昼食を伴わない午前または午後の県内学校との練習試 合ということで、加えて、同一時間帯の活動は自校を含めて2校と、多くの学校が集まら ないということで、現在させていただいているところです。
 - (質) 今のところ、その部活が中止だとか、っていうところの話ではないんですか。
 - (答) そうです、完全中止とはしていないですけれども、県外の学校との活動や練習試合については、今見合わせているというところです。県内の練習試合も、公式戦が予定されている学校、個人に限定しているという、それも午前、午後、チーム競技は2校までということでさせていただいております。

○県立高校の外国人生徒を対象とした日本語学習クラブを開始します!

(質) ちょっとごめんなさい、さっきの日本語学習クラブについて、もう一回だけごめんなさい。これこの前、夜間中学の関係で、すぐには夜間中学は開設せず、実証のような形でやっていきますよというような発表がございましたね。それと関連性はあるんですかね。 (答) 夜間中学の場合はですね、中学校向けの義務教育の学ぶ内容を、学び直したりあるいは学んだり、ということでございます。日本語学習クラブについては、県立高校で学んでる高校生で、外国人で、日本語指導が必要な生徒を対象に、三重県で生きていくのに充実 していけるようにということです。対象が違います。

- (質) ただその夜間中学のアンケートでですね、結構その中学卒業程度の各科目の習熟というよりかは、日本語の学習であったりとかですね、そういったコミュニケーションのような需要が多いアンケート結果だったじゃないですか。そういうことを踏まえて、作ろうとなったというわけではない。
- (答) そうですね。直接的な連動はないんですけれども、あの今おっしゃっていただいた部分についてはアンケートをすると3分の1ぐらいがそういったニーズというかですね、ご要望がございますので、そこの部分についてはですね、環境生活部のほうのですね、多文化共生のほうもございますので、そことも連携しながらですね、今年度どういった部分でそのアンケートにお答えした人にですね、提供していくか、併せて検討しているところです。

○「三重県まん延防止等重点措置」を踏まえた部活動の対応について

- (質) 部活動の話なんですけれども、この県外の学校との試合の見合わせというのは、まん 延防止が適用されたからということではなく、4月20日からそうだったという理解で よろしいでしょうか。
- (答) そうですね、4月19日付けの文書で、部活動は宿泊を伴わない、県内での活動として、県外から来ることも中止または延期するとさせていただいています。まん延防止より前にさせていただいています。
- (質) まん延防止適用されてから何か特に変わった点というのはあるんですか。
- (答 高校教育課) 昼食を伴わない半日、ということを26日の緊急警戒宣言改訂版で強化 したときに半日というのを加えさせていただいて、それが今回も引き続きということに なります。
- (質) 今おっしゃったのは部活動についてということですね。
- (答) 部活動については、変えたのは逆に公式戦というか、県の総合体育大会が今月末ですので、そこの部分の練習、勝ち残っているチーム個人の練習を限定的にですけれども、可としたというところですけれども、それ以外の部分は20日から継続をしております。
- (質) 20日から継続されていて、26からのところだけ、半日ということを加えたということですね。
- (答 高校教育課) はい。

以上、15時15分終了